

議会運営委員会行政視察（概要）

1 視察日

令和元年10月10日（木）～11日（金）

2 視察項目（視察都市）

- ・議会改革の取り組みについて、議会運営全般について（福島県会津若松市）
- ・議会改革の取り組みについて、議会運営全般について（福島県福島市）

3 参加委員

委員長：上田嘉夫、副委員長：岩本 守

委員：大嶺さやか、安孫子浩子、河本光宏、坂口康博

議長：下野 巖、副議長：塚 理

4 調査概要

会津若松市議会では、平成20年6月に議会基本条例を制定し、議会基本条例を市民にとっての新たな価値創造のためのツールと位置づけ、市民参画を基軸とした「政策サイクル」の確立と実践により、積極的な政策形成を行っている。政策サイクルの起点は、市民との意見交換会とし、意見交換会において出された課題は、所管に応じて議会内に設置された常任委員会、分科会、議会制度検討委員会等で専門的に議論、研究される。また、その結果を市長に対し、政策提言や政策立案としてまとめるとともに、市民に対しても、報告を行っている。

また、福島市議会では、平成26年4月に議会基本条例を制定し、「市民に開かれた議会」、「議員間の自由闊達な議論、討議を行う議会」、「政策立案や政策提言を積極的に行う議会」を基本方針の三本柱として、さまざまな議会改革に取り組んでいる。中でも、平成26年8月から通年議会を導入し、委員会においては、1～2年の長期にわたり、学識経験者等を参考人として招致し、所管事務調査を積極的に実施している。なお、所管事務調査の結果は、市長に対し、政策提言がなされている。



5 委員長所感

会津若松市議会では、政策サイクルが重層的に制度設計されており、市民から出された課題を議会内で掘り下げて議論していく方法が確立されている。また、それを継続してやっていくためのツールがあり、会派間にとどまらず、市議会全体としての論戦力、調査力、政策立案能力を高めており、これほど役に立つものはないと考える。

福島市議会では、通年議会を導入し、委員会において長期間にわたる所管事務調査を実施している。また、参考人を招致する際には、事前に質問事項等を調整されるなど、丁寧な審議を重ね、政策提言などにつなげていた点は、大いに参考になった。